

議案第76号

専決処分の承認について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告し、承認を求める。

平成26年9月2日 提出

松阪市長 山中 光 茂

平成26年度松阪市一般会計補正予算(第3号)

専決第8号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、平成26年度松阪市一般会計補正予算（第3号）について、下記のとおり専決処分する。

平成26年8月22日

松阪市長 山 中 光 茂

記

平成26年度松阪市一般会計補正予算（第3号）について

次の予算を別冊のとおり定める。

- 1 平成26年度松阪市一般会計補正予算（第3号）